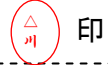


# 主要資材等購入届

県土整備部 住宅建築局 設備課長 様

受注者名 (株)〇〇電機

現場代理人名 △川 △太



下記内容の機器・資材購入予定であることを届け出ます

工事名		県立〇〇高等学校〇〇棟電気設備工事		
No.	機器・資材名	仕様・品番・JIS規格 等	購入先業者	製造者名
1	分電盤	JIS C 8480	凹凹商事(株)	◎◎電気(株)
2	照明器具	JIS C 8105, JIL4003	※	##電気(株)
		<p>・製造者から直接、購入せず、機材取扱店等と購入契約する場合 →購入先業者(=「取扱店」)から誓約書を提出させること</p>		
		<p>下記 注2参照 ・機材取扱店を経由せず製造者と購入契約する場合 →「製造者」から誓約書を提出させること</p>		
<p><b>【参考】</b> 下請契約等における暴力団排除に関する特約(第3項関係)の<b>抜粋</b></p> <p>1 受注者は、暴力団、暴力団員並びに暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者とこの<b>建設工事の一部について締結する請負契約</b> ※1及び<b>資材又は原材料の購入契約</b> その他のこの契約の履行に伴い締結する契約 ※2を締結してはならない。</p> <p>…略…</p> <p>9 受注者は、下請契約等を締結する場合においては、当該下請契約等の受注者に誓約書を提出させ、当該誓約書の写しを発注者に提出しなければならない。</p>				

**注**

- この届書については受注者(元請)による200万円(ただし、契約が同一業者に対して複数となる場合は合計額)を超える機器・資材購入予定について記入のこと
- 製造者と直接購入契約することで取扱店等を経由しない場合は購入先業者欄で「※」を選択のこと
- この届けによる機器・資材購入先については下請契約等の特約の規定により提出させた誓約書の写しを提出すること